証券コード　7414
2019年６月５日

株　主　各　位

福岡県北九州市小倉北区
西港町12番地の1
小野建株式会社
代表取締役社長　小　野　　建

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月20日（木曜日）午後５時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月21日（金曜日）午前11時

２．場　　所　北九州市小倉北区浅野２丁目14番２号
リーガロイヤルホテル小倉　３階　オーキッド

３．会議の目的事項

報告事項　１．第70期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第70期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.onoken.co.jp)に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による各種経済・金融政策により景気は緩やかに回復を続けており、企業収益も改善してきております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、従来からの基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」の一環として４月に三重県津市に三重営業所を、５月に滋賀県竜王町に滋賀営業所を開設するなど拠点整備を積極的に進め、さらに各拠点において販売先ニーズに対応し、付加価値向上に向け鉄鋼商品の一次加工設備を拡充してまいりました。

業績につきましては、前期に対し当連結会計年度の売上高は、鉄鋼商品販売事業において販売数量の増加並びに鋼材市況の上昇により2,321億64百万円（前期比14.3％増）となりました。

損益面におきましては、売上高は増加したもののメーカーサイドの値上げ圧力が増し、さらには物流コスト並びに人件費の上昇さらには貸倒引当金繰入額の増加などから利益率が低下したことにより営業利益66億32百万円（前期比5.0％減）、経常利益66億80百万円（前期比7.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益46億64百万円（前期比7.2％減）となりました。

2018年度の配当金につきましては１株当たり25円に加え設立70周年記念配当５円の合計30円の中間配当を実施し、期末配当につきましては、業績並びに今後の安定的な利益確保のためのビジョンを基に総合的に判断し、１株当たり40円に加え設立70周年記念配当５円の合計45円とさせていただきました。これにより、当期の年間配当金は、１株当たり75円となりました。なお、期末配当金の支払開始日は2019年6月24日とさせていただきます。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①九州・中国エリア

前期に対し、売上高は販売数量の増加、鋼材市況の上昇により増加いたしました。損益は売上高が増加したものの利益率の低下により微増となりました。その結果、外部顧客への売上高は1,283億37百万円（前期比11.6％増）、セグメント利益は44億５百万円

（前期比4.7％増）となりました。

②関西・中京エリア

前期に対し、売上高は鋼材市況の上昇並びに工事請負事業の増加により増加いたしました。損益は売上高が増加したものの利益率の低下により横這いとなりました。その結果、外部顧客への売上高は582億50百万円（前期比19.9％増）、セグメント利益は13億39百万円（前期比0.1％増）となりました。

③関東・東北エリア

前期に対し、売上高は販売数量の増加、鋼材市況の上昇により増加いたしました。損益は貸倒引当金繰入額の増加並びに利益率の低下により減少いたしました。その結果、外部顧客への売上高は455億76百万円（前期比15.3％増）、セグメント利益は９億９百万円（前期比36.3％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、20億16百万円であります。

その主なものは、大阪支店滋賀営業所事務所・倉庫建設７億28百万円、福岡支店南福岡営業所用地取得及び事務所・倉庫建設着手金５億53百万円、小倉支店倉庫増築用地取得１億77百万円、大阪支店堺スチールセンター加工設備１億67百万円であります。

(3) 資金調達の状況

主要な設備投資に充当するための資金は、自己資金等により充当しております。

(4) 対処すべき課題

鉄鉱石・石炭・鉄スクラップ等の鉄鋼原材料価格の変動、並びに需要動向による鉄鋼商品市況の影響により、当社が属している鉄鋼流通業は市況の上昇による販売与信リスク、在庫金利負担の増加リスク、もしくは市況の下落による在庫の販売損並びに評価損リスクの発生が企業経営に大きな影響を及ぼし、販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは企業間競争に勝ち残るため、下記の課題克服にチャレンジし続けてまいります。

① 「販売エリアの拡大」策として、出張販売から徐々に販売エリアを広げるため営業所の開設へとつなげ、さらには、各拠点ごとに在庫保有を拡大することにより得意先へジャストインタイムで商品を納入できる細やかな対応を目指してまいります。

② 「販売シェアの向上」策として、最終ユーザーをターゲットとした川下戦略により、販売先の件数増加をはかり、販売力の強化及び与信リスク分散に努めてまいります。

③ 「大型物流倉庫の保有による多品種構成のスーパーマーケット型事業展開」を実現するため、各仕入先との関係強化、設備投資や在庫保有に必要な資金調達が柔軟に行えるよう財務体質の強化に尽力してまいります。さらに、付加価値の高い商品の販売向

上のため、大型物流倉庫内に自社加工設備を充実させること、並びに自社岸壁の保有など物流コストの削減を目指すことにより収益率を高めてまいります。

④ 商品販売のみならず工事請負事業にも注力し、付加価値の向上と市況に影響を受けにくい体制づくりを目指してまいります。

⑤ 与信管理の強化策として、回収条件の変更、与信調査の強化、倒産保険の活用等を行っております。

⑥ 今後の事業展開に鑑み、人材の育成が急務であり、個々のレベルアップとともに組織力強化をはかるため、情報と業務の共有化の徹底に取り組んでまいります。さらに、人材確保におきましても、少子高齢化が進む中、人材の確保が難しくなっており、インターネット等を駆使し、幅広く会社の認知度を高め、世代のバランスを考えた新卒・中途の採用を積極的に行ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（百万円）

区　　分	第 67 期 2016年３月期	第 68 期 2017年３月期	第 69 期 2018年３月期	第 70 期 2019年３月期 (当連結会計年度)
売上高	189,677	176,360	203,151	232,164
経常利益	4,488	5,630	7,190	6,680
親会社株主に帰属する当期純利益	3,304	3,818	5,025	4,664
１株当たり当期純利益	159円43銭	184円25銭	241円44銭	215円50銭
総資産	128,146	130,525	145,449	158,618
純資産	56,793	59,813	64,881	68,531
１株当たり純資産	2,740円23銭	2,885円95銭	3,006円83銭	3,135円12銭

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度（第69期）の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

〔第67期〕

４月に鹿児島営業所倉庫取得、1月には愛媛県松山市に四国営業所倉庫新設、茨城県神栖市に東京支店鹿島センターの新設、千葉県浦安市に東京支店浦安センターの増設と設備投資を行いました。また、10月に福岡県久留米市に久留米営業所、1月に愛媛県新居浜市に新居浜営業所、３月に香川県丸亀市に丸亀営業所を新たに開設いたしました。業績につきましては、当連結会計年度の売上高は、鋼材販売数量並びに完成工事高は増加しましたが、鋼材市況の下落により1,896億77百万円（前期比0.4％減）となりました。損益面におきましては売上原価の低減に努めたことにより、営業利益42億92百万円（前期比3.8％増）、経常利益44億88百万円（前期比3.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億４百万円（前期比11.1％増）となりました。

〔第68期〕

４月に仙台支店の倉庫増築と岡山営業所の新設、５月に南大阪営業所を新設、さらにグループ会社であります三協則武鋼業株式会社が５月に大阪府堺市に新築移転いたしました。業績につきましては、当連結会計年度の売上高は、前期に対して鋼材市況の下落、販売数量の減少により1,763億60百万円（前期比7.0％減）となりました。損益面におきましては、売上高は減少したものの在庫販売における利益率の上昇により、営業利益53億92百万円（前期比25.6％増）、経常利益56億30百万円（前期比25.4％増）となりました。特別損益として賃貸物件の売却等を行った結果、親会社株主に帰属する当期純利益は38億18百万円（前期比15.6％増）となりました。

〔第69期〕

10月に長崎県佐世保市に佐世保営業所を新たに開設いたしました。業績につきましては、当連結会計年度の売上高は、前期に対して鋼材市況の上昇、販売数量の増加により過去最高の2,031億51百万円（前期比15.2％増）となりました。損益面におきましては、売上高の増加により、営業利益69億80百万円（前期比29.5％増）、経常利益71億90百万円（前期比27.7％増）となりました。特別損益として補助金収入、公正取引委員会からの指摘による下請法違反による返還金等が発生した結果、親会社株主に帰属する当期純利益も過去最高の50億25百万円（前期比31.6％増）となりました。

〔第70期〕

当連結会計年度の状況につきましては「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社並びに企業結合等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
西日本スチールセンター株式会社	10百万円	99.5%	鋼板剪断加工・販売
三協則武鋼業株式会社	10百万円	99.9%	鋼板剪断加工・販売
小野建沖縄株式会社	5百万円	99.0%	鋼材卸売業

③ 重要な企業結合等の状況

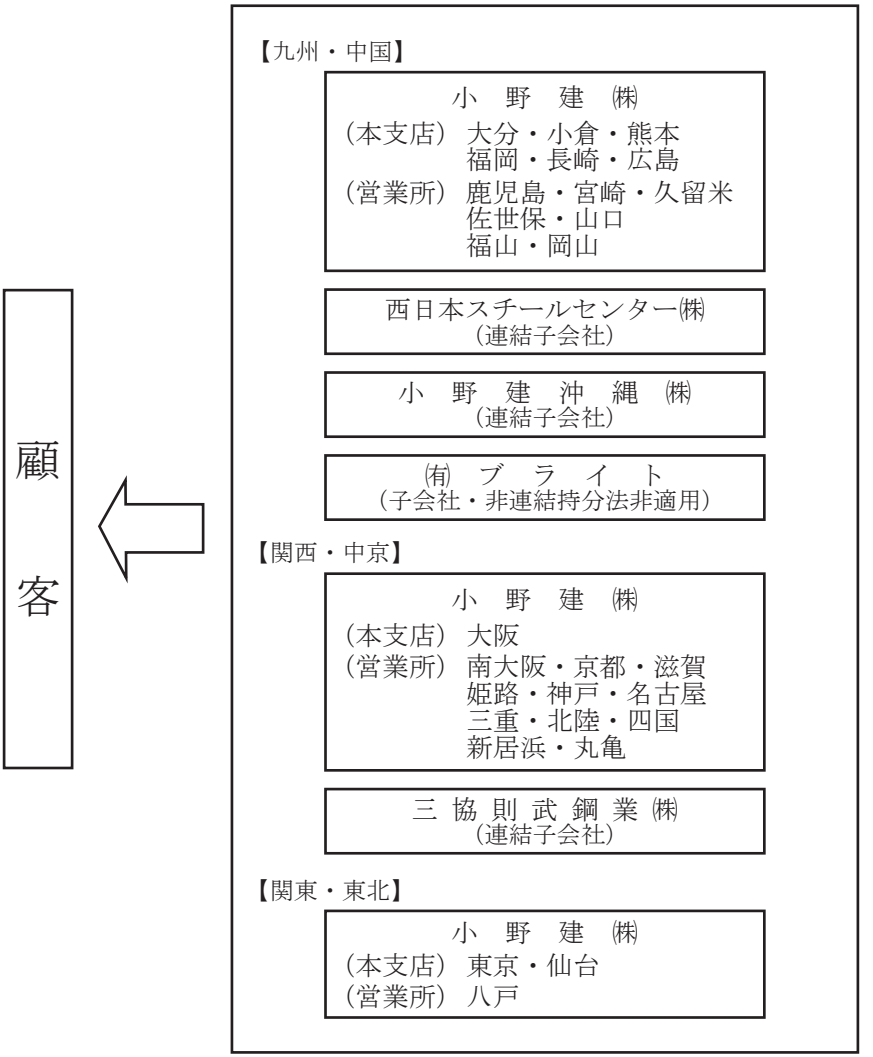
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社の企業集団は、当社と連結子会社３社及び非連結持分法非適用子会社１社で構成され、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」及び「関東・東北」の３つを報告セグメントとしております。

事業系統図は次のとおりであります。



(8) 主要な営業所及び工場（2019年３月31日現在）

小野建株式会社	本社	北九州市小倉北区西港町12番地の1
	支店	大分、小倉（北九州）、熊本、福岡、長崎、広島、大阪、東京、仙台
	営業所	鹿児島、宮崎、久留米、佐世保、山口、福山、岡山、南大阪（松原）、京都、滋賀（滋賀県蒲生郡竜王町）、姫路、神戸、名古屋、三重（津）、北陸（金沢）、四国（松山）、新居浜、丸亀、八戸
西日本スチールセンター株式会社		北九州市小倉北区
三協則武鋼業株式会社		堺市西区
小野建沖縄株式会社		沖縄県那覇市

(9) 従業員の状況（2019年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
718名（88名）	54名増（9名増）

（注）従業員数は就業員数であり、嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社福岡銀行	11,300
株式会社西日本シティ銀行	7,800
株式会社大分銀行	3,800
株式会社北九州銀行	2,400
株式会社肥後銀行	2,300
株式会社広島銀行	2,300
株式会社池田泉州銀行	2,000
株式会社西京銀行	1,300
株式会社三井住友銀行	1,100
株式会社みずほ銀行	1,100
株式会社三菱UFJ銀行	882

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　50,000,000株

(2) 発行済株式総数　21,859,211株（自己株式501株を除く）

(3) 株主数　2,878名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
オーエヌトラスト㈱	1,509	6.9
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	1,458	6.6
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	854	3.9
小野哲司	636	2.9
小野建	616	2.8
小野信介	616	2.8
小野明	615	2.8
小野多美子	531	2.4
小野典子	531	2.4
㈱福岡銀行	467	2.1

（注）1．持株数、持株比率とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は自己株式（501株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小　野　　建	西日本スチールセンター㈱代表取締役社長 小野建沖縄㈱代表取締役会長
代表取締役副社長	小　野　　剛	大阪支店長
代表取締役専務	小　野　哲　司	
常務取締役	小　野　信　介	管理統括本部長
常務取締役	大久保　隆　康	小倉支店長
常務取締役	高牟礼　　厚	東京支店長
取締役	小　野　　明	開発室長
取締役（常勤監査等委員）	廣　瀬　友　明	
取締役（監査等委員）	古　庄　玄　知	弁護士法人古庄総合法律事務所　代表者社員弁護士
取締役（監査等委員）	山　上　知　裕	ひびき法律事務所　弁護士

（注）１．取締役（監査等委員）古庄 玄知及び取締役（監査等委員）山上 知裕の両氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、取締役（監査等委員）古庄 玄知及び取締役（監査等委員）山上 知裕の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．取締役（常勤監査等委員）廣瀬 友明氏は、経理部門で経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、廣瀬 友明氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．社外役員の重要な兼職先である各法人等と当社との間には特別な関係はありません。

５．2019年５月15日付で経営企画室を新設したことに伴い、次のとおり担当の異動がありました。
代表取締役専務　小野 哲司　管理統括本部長
常務取締役　　小野 信介　経営企画室長（前 管理統括本部長）

(2) 取締役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等

区　分	員　数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く。）	7名	385百万円
取締役（監査等委員）	4名	9百万円
合計 （うち社外役員）	11名 （2名）	395百万円 （2百万円）

（注）１．上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額37百万円
２．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年６月24日開催の第67期定時株主総会において年額６億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（7回開催）		監査等委員会（7回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査等委員　古庄 玄知	7回	100％	7回	100％
監査等委員　山上 知裕	7回	100％	7回	100％

ロ．取締役会及び監査等委員会における発言状況
取締役（監査等委員）古庄 玄知と山上 知裕の両氏は弁護士の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づいて損害賠償責任を限定する契約を締結しており、任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する金額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については免責をするものとしております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　ＥＹ新日本有限責任監査法人

（注）当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日をもって、ＥＹ新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規則により「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを決議いたします。

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制に関する基本方針）を定めるとともに、適宜、その見直しを行う。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は職務分掌規程及び職務権限規程に従った職務を執行するにあたり、就業規程等の関連諸規程により法令順守の理解及び研修による理解の強化を図っていく。

監査等委員会及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

② 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程・文書取扱規程に従い議事録を作成保存するとともに適切に管理を行う。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

与信管理規程・資金運用管理規程等の各種リスクに関する関連諸規程を整備し適切な管理を行う。

取締役会は必要に応じて適時リスクに関する体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適宜取締役会を開催し、意思決定の迅速な伝達を行っていく。

⑥　事業報告作成会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社と子会社が、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営し、事業の発展を図るため「関係会社管理規程」を定め、これに基づき子会社の経営状況等を管理する体制とする。

ロ．子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該内容の規程の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。

ハ．子会社の取締役のうち数名は当社役員もしくは従業員が兼務することとし、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認するとともに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保する体制とする。

ニ．子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われ、当社の事前承認を求める体制とする。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制とする。

ホ．監査等委員会及び内部監査室は、定期的又は臨時に子会社のコンプライアンス活動やリスク管理を含む当社グループ管理体制を監査し、取締役会等に報告する。

⑦　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

イ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する必要が生じた場合又は監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえ、業務補助のためのスタッフを置く。

ロ．当該使用人は監査等委員会スタッフ業務に関し、監査等委員会の指揮命令下に置く。また、当該使用人の人事については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

⑧　当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査等委員会は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

ロ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの業績に影響を与える重要な事項、職務執行に関する法令並びに定款違反、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

ハ．当社は監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行わない。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会は、会計監査人、内部監査室と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。

ロ．監査等委員会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて弁護士等の専門家を活用することができる。

ハ．当社は、監査等委員会が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を継続的に取組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに当社及び子会社への周知徹底を行っております。

また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗状況を内部監査室に報告し、問題点を把握した場合もしくは疑義がある場合は監査等委員会に報告するとともに協議を行っております。

当事業年度においては、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づいた内部統制評価の他、内部監査計画に基づき当社並びに子会社の業務監査等を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、内部留保の充実による企業体質の強化を図りつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**108,673**	**流動負債**	**88,051**
現金及び預金	5,725	支払手形及び買掛金	29,759
受取手形及び売掛金	63,118	電子記録債務	15,652
電子記録債権	9,306	短期借入金	35,951
商品及び製品	22,645	一年以内返済予定の長期借入金	294
原材料及び貯蔵品	2,077	未払法人税等	1,072
前渡金	5,769	前受金	2,834
その他	159	賞与引当金	1,010
貸倒引当金	△128	その他	1,476
固定資産	**49,944**	**固定負債**	**2,034**
(有形固定資産)	**(47,908)**	長期借入金	287
建物及び構築物	17,451	役員退職慰労引当金	594
機械装置及び運搬具	3,408	退職給付に係る負債	704
土地	26,296	資産除去債務	164
その他	140	その他	283
建設仮勘定	611	**負債合計**	**90,086**
(無形固定資産)	**(185)**	**純資産の部**	
のれん	0	**株主資本**	**68,191**
その他	185	**資本金**	**4,299**
(投資その他の資産)	**(1,850)**	**資本剰余金**	**4,302**
投資有価証券	885	**利益剰余金**	**59,589**
長期貸付金	23	**自己株式**	**△0**
従業員に対する長期貸付金	23	**その他の包括利益累計額**	**339**
退職給付に係る資産	47	その他有価証券評価差額金	305
繰延税金資産	387	繰延ヘッジ損益	3
その他	1,401	退職給付に係る調整累計額	30
貸倒引当金	△918	**非支配株主持分**	**0**
資産合計	**158,618**	**純資産合計**	**68,531**
		負債及び純資産合計	**158,618**

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		232,164
売上原価		211,955
売上総利益		20,209
販売費及び一般管理費		13,576
営業利益		6,632
営業外収益		
受取利息	7	
仕入割引	41	
期日前決済割引料	33	
受取家賃	65	
その他	138	286
営業外費用		
支払利息	30	
売上割引	54	
貸倒引当金繰入額	139	
その他	13	238
経常利益		6,680
特別利益		
固定資産売却益	326	
投資有価証券売却益	0	
補助金収入	102	428
特別損失		
固定資産除却損	1	
投資有価証券評価損	1	3
税金等調整前当期純利益		7,105
法人税、住民税及び事業税	2,274	
法人税等調整額	166	
当期純利益		4,664
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		4,664

連結株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,062	4,064	56,436	△0	64,562
当連結会計年度変動額					
新株の発行	237	237			475
剰余金の配当			△1,510		△1,510
親会社株主に帰属する当期純利益			4,664		4,664
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					―
当連結会計年度変動額合計	237	237	3,153	△0	3,628
当連結会計年度期末残高	4,299	4,302	59,589	△0	68,191

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	412	△77	△15	318	0	64,881
当連結会計年度変動額						
新株の発行						475
剰余金の配当						△1,510
親会社株主に帰属する当期純利益						4,664
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△106	81	45	21	0	21
当連結会計年度変動額合計	△106	81	45	21	0	3,649
当連結会計年度期末残高	305	3	30	339	0	68,531

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社３社の名称

西日本スチールセンター株式会社
三協則武鋼業株式会社
小野建沖縄株式会社

② 非連結子会社の名称

有限会社ブライト

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

有限会社ブライト

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	４～14年
その他（工具、器具及び備品）	４～10年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。また、借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ　役員退職慰労引当金

監査等委員である取締役を除く取締役の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ハ　ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ニ　ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑧　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更

①　連結貸借対照表

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

②　連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「期日前決済割引料」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「期日前決済割引料」は22百万円であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　17,554百万円

(3) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

預金	3,112百万円
計	3,112百万円

② 上記に対応する債務

買掛金	1,366百万円
計	1,366百万円

(4) 国庫補助金による有形固定資産の圧縮累計額

土地圧縮累計額　22百万円

３．連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式(自己株式を除く)				
普通株式	21,578,483株	281,229株	―	21,859,211株
自己株式				
普通株式	481株	20株	―	501株

(注) 1．発行済株式の株式数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換請求にともなう新株の発行による増加であります。
2．自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

(3) 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

① 2018年５月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	863百万円
１株当たりの配当額	40.00円
基準日	2018年３月31日
効力発生日	2018年６月25日

② 2018年11月５日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	647百万円
１株当たりの配当額	30.00円
基準日	2018年９月30日
効力発生日	2018年12月６日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年５月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	983百万円
１株当たりの配当額	45.00円
基準日	2019年３月31日
効力発生日	2019年６月24日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,725	5,725	－
(2) 受取手形及び売掛金	63,118	63,118	－
(3) 電子記録債権	9,306	9,306	－
(4) 投資有価証券	813	813	－
資産計	78,964	78,964	－
(1) 支払手形及び買掛金	29,759	29,759	－
(2) 電子記録債務	15,652	15,652	－
(3) 短期借入金	35,951	35,951	－
負債計	81,363	81,363	－
デリバティブ取引（＊）	5	5	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額71百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　3,135円12銭

(2) １株当たり当期純利益　215円50銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**101,671**	**流動負債**	**81,676**
現金及び預金	4,524	電子記録債務	15,652
受取手形	26,611	買掛金	26,678
電子記録債権	8,094	短期借入金	33,951
売掛金	32,484	未払金	863
商品及び製品	21,735	未払費用	282
前渡金	5,097	未払法人税等	950
前払費用	43	前受金	2,143
関係会社短期貸付金	3,045	預り金	28
その他	115	前受収益	36
貸倒引当金	△80	賞与引当金	918
固定資産	**45,313**	その他	170
(有形固定資産)	**(42,911)**	**固定負債**	**1,650**
建物	12,001	退職給付引当金	640
構築物	3,048	役員退職慰労引当金	567
機械装置	1,461	資産除去債務	159
車両運搬具	116	その他	283
器具備品	102	**負債合計**	**83,327**
土地	25,570	**純資産の部**	
建設仮勘定	611	**株主資本**	**63,348**
(無形固定資産)	**(109)**	**資本金**	**4,299**
借地権	59	**資本剰余金**	**4,302**
ソフトウェア	37	資本準備金	4,013
その他	12	その他資本剰余金	288
(投資その他の資産)	**(2,291)**	**利益剰余金**	**54,747**
投資有価証券	869	利益準備金	366
関係会社株式	591	その他利益剰余金	54,381
出資金	31	固定資産圧縮積立金	950
長期貸付金	23	特別償却準備金	83
従業員に対する長期貸付金	21	別途積立金	29,000
破産更生債権等	166	繰越利益剰余金	24,347
長期前払費用	81	**自己株式**	**△0**
前払年金費用	13	**評価・換算差額等**	**308**
繰延税金資産	305	その他有価証券評価差額金	306
その他	966	繰延ヘッジ損益	2
貸倒引当金	△778	**純資産合計**	**63,657**
資産合計	**146,984**	**負債及び純資産合計**	**146,984**

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		218,317
売上原価		200,350
売上総利益		17,967
販売費及び一般管理費		12,534
営業利益		5,432
営業外収益		
受取利息	10	
仕入割引	26	
期日前決済割引料	33	
受取家賃	63	
その他	132	267
営業外費用		
支払利息	23	
売上割引	50	
貸倒引当金繰入額	139	
その他	4	218
経常利益		5,481
特別利益		
固定資産売却益	326	
有価証券売却益	0	
補助金収入	102	428
特別損失		
固定資産除却損	1	1
税引前当期純利益		5,907
法人税、住民税及び事業税	1,885	
法人税等調整額	144	2,029
当期純利益		3,878

株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,062	4,013	288	4,064	366	801	114	29,000	22,097	52,379	△0	60,505
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の積立						151			△151	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩						△2			2	－		－
特別償却準備金の取崩							△31		31	－		－
新株の発行	237	237		237								475
剰余金の配当									△1,510	△1,510		△1,510
当期純利益									3,878	3,878		3,878
自己株式の取得											△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												－
当期変動額合計	237	237	288	237	－	148	△31	－	2,250	2,367	△0	2,842
当期末残高	4,299	4,013	288	4,302	366	950	83	29,000	24,347	54,747	△0	63,348

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	412	△77	334	60,840
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
特別償却準備金の取崩				－
新株の発行				475
剰余金の配当				△1,510
当期純利益				3,878
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△106	80	△25	△25
当期変動額合計	△106	80	△25	2,817
当期末残高	306	2	308	63,657

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

①　資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

②　固定資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～47年
構築物	10～50年
機械装置	５～12年
車両運搬具	４～６年
器具備品	４～10年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。また、借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

ハ　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

ニ　役員退職慰労引当金

監査等委員である取締役を除く取締役の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

⑤　ヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ハ　ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ニ　ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

⑥　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ　退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

ロ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更

① 貸借対照表

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

② 損益計算書

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「期日前決済割引料」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

なお、前事業年度の「期日前決済割引料」は22百万円であります。

3．貸借対照表に関する注記

① 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 有形固定資産の減価償却累計額　14,475百万円

③ 保証債務等の残高

保証債務

買掛金債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

小野建沖縄株式会社	122百万円

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

三協則武鋼業株式会社	2,582百万円

④ 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	374百万円
短期金銭債務	722百万円

⑤ 担保に供している資産及びこれに対応する債務

イ 担保に供している資産

預金	3,112百万円
計	3,112百万円

ロ 上記に対応する債務

買掛金	1,366百万円
計	1,366百万円

４．損益計算書に関する注記

① 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 関係会社との取引高

売上高	4,448百万円
仕入高	7,137百万円
販売費及び一般管理費	38百万円
営業取引以外の取引高	11百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

① 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
自己株式				
普通株式	481株	20株	－	501株
合計	481株	20株	－	501株

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	55百万円
未払事業所税	6百万円
貸倒引当金	303百万円
賞与引当金	279百万円
退職給付引当金	191百万円
役員退職慰労引当金	172百万円
投資有価証券評価損	46百万円
出資金評価損	32百万円
その他	133百万円
繰延税金資産小計	1,221百万円
評価性引当額	△310百万円
繰延税金資産合計	911百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△107百万円
固定資産圧縮積立金	△415百万円
特別償却準備金	△36百万円
その他	△46百万円
繰延税金負債合計	△605百万円
繰延税金資産の純額	305百万円

７．関連当事者との取引に関する注記

種　類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	西日本スチールセンター㈱	10	鉄鋼・建材商品販売事業	所有 直接　99.5 間接　0.5	商品の売買 役員の兼任 資金の借入	資金の借入 ※１ 利息の支払 ※２	150 0	その他流動負債 ―	150 ―
子会社	三協則武鋼業㈱	10	鉄鋼・建材商品販売事業	所有 直接　99.9	商品の売買 役員の兼任 資金の貸付 債務保証	資金の貸付 ※１ 利息の受取 ※２ 債務保証 ※３	230 2 2,582	関係会社短期貸付金 ― ―	2,535 ― ―
子会社	小野建沖縄㈱	5	鉄鋼・建材商品販売事業	所有 直接　99.0 間接　1.0	商品の売買 役員の兼任 資金の貸付 債務保証	資金の貸付 ※１ 利息の受取 ※２	510 0	関係会社短期貸付金 ―	510 ―

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

※１．資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、資金の貸付及び借入の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しております。

※２．利息の受取及び支払については、資金の貸付及び借入にかかる受取及び支払利息であります。

※３．金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。なお、保証料の受領は行っておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

①　１株当たり純資産額　　2,912円14銭

②　１株当たり当期純利益　　179円18銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月22日

小野建株式会社

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　田　博　信　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渋　田　博　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、小野建株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月22日

小野建株式会社

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　田　博　信　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渋　田　博　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、小野建株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月23日

小野建株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　廣　瀬　友　明　㊞

監査等委員　古　庄　玄　知　㊞

監査等委員　山　上　知　裕　㊞

（注）　監査等委員古庄玄知及び山上知裕の両氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	小野（おの）　建（けん） （1952年１月１日生）	1975年４月　当社入社 1978年10月　当社取締役小倉支店次長 1983年８月　当社取締役大阪営業所長 1990年４月　当社取締役小倉支店長兼大阪営業所長 1995年６月　当社代表取締役社長（現任） 2002年８月　西日本スチールセンター株式会社 代表取締役社長（現任） 2010年９月　小野建沖縄株式会社 代表取締役会長（現任）	616,000株
		（取締役候補者とした理由） 候補者は、当社の経営陣として豊富かつ幅広い経験、見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
2	小野（おの）　剛（たけし） （1980年３月17日生）	2005年10月　当社入社 2009年４月　当社大阪支店鉄鋼部部長 2010年６月　当社取締役大阪支店副支店長 2011年６月　当社取締役大阪支店長 2013年６月　当社代表取締役副社長 兼大阪支店長（現任）	39,000株
		（取締役候補者とした理由） 候補者は、当社の経営陣として豊富かつ幅広い経験、見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	小野哲司 （1957年11月16日生）	1980年４月　当社入社 1989年９月　当社取締役大分本店長 1990年10月　当社取締役社長室長 1991年４月　当社取締役管理統括本部長兼経理部長 1995年６月　当社常務取締役管理統括本部長 2003年６月　当社代表取締役専務 管理統括本部長 2006年４月　当社代表取締役専務 2019年５月　当社代表取締役専務 管理統括本部長（現任）	636,500株
		（取締役候補者とした理由） 候補者は、当社の経営陣として豊富かつ幅広い経験、見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
4	小野信介 （1970年５月24日生）	1997年４月　当社入社 2003年１月　当社福岡支店管理部長 2003年６月　当社取締役福岡支店管理部長 2006年４月　当社取締役管理統括本部長 2016年６月　当社常務取締役管理統括本部長 2019年５月　当社常務取締役経営企画室長（現任）	616,000株
		（取締役候補者とした理由） 候補者は、長年にわたり財務・管理部門に携わり、当社の財務・管理部門及び企業経営全般に関する豊富な経験、知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
5	大久保隆康 （1952年10月16日生）	1975年３月　当社入社 2002年１月　当社小倉支店建機部長 2006年４月　当社小倉支店副支店長 2007年６月　当社取締役小倉支店長 2016年６月　当社常務取締役小倉支店長（現任）	6,100株
		（取締役候補者とした理由） 候補者は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の営業部門及び企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

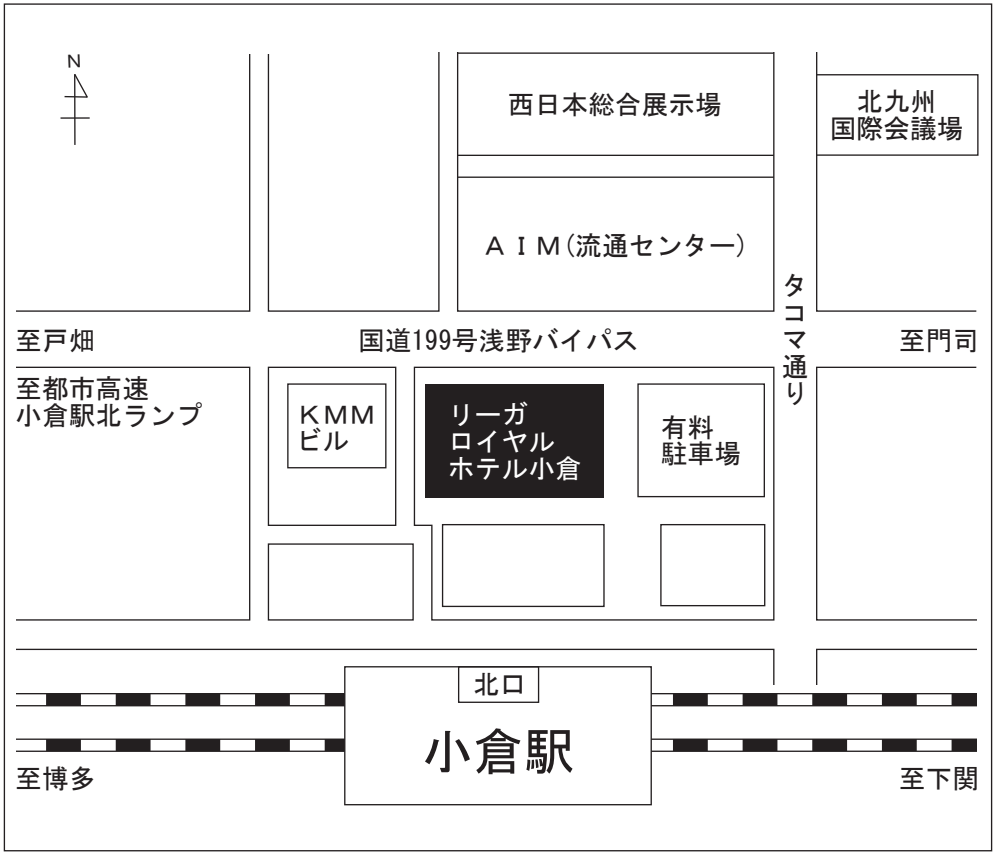
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	高牟礼（たかむれ） 厚（あつし） （1959年８月26日生）	1983年３月　当社入社 1997年７月　当社東京営業所長 2000年４月　当社東京支店長 2007年６月　当社取締役東京支店長 2016年６月　当社常務取締役東京支店長（現任）	600株
		（取締役候補者とした理由） 候補者は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の営業部門及び企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
7	小野（おの） 明（あきら） （1968年８月24日生）	1996年４月　当社入社 2003年１月　当社開発室長 2003年６月　当社取締役開発室長（現任）	615,600株
		（取締役候補者とした理由） 候補者は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の営業部門及び企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

北九州市小倉北区浅野２丁目14番２号
リーガロイヤルホテル小倉　３階
オーキッド



○小倉駅（北口）より徒歩約１分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK